

ひのはら 議会 だより

No. 177 2024. 5. 1

■ 目 次 ■

令和6年度予算審議…………… P2～5

令和6年第1回定例会で
審議された議案と議決結果…… P6～7

補正予算と議案…………… P8～9

各委員会報告…………… P10

一般質問 7人10問…………… P11～15



令和6年度 檜原村予算決まる 令和6年第1回定例会(3月1日~25日)

令和6年3月1日に予算特別委員会へ付託され、審議の結果を受けて下記の8件の予算案を原案のとおり可決しました。

- ◆議案第 3号 令和6年度檜原村一般会計予算
- ◆議案第 4号 令和6年度檜原村国民健康保険特別会計予算
- ◆議案第 5号 令和6年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計予算
- ◆議案第 6号 令和6年度檜原村介護保険特別会計予算
- ◆議案第 7号 令和6年度檜原村介護サービス事業特別会計予算
- ◆議案第 8号 令和6年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算
- ◆議案第 9号 令和6年度檜原村簡易水道事業会計予算
- ◆議案第 10号 令和6年度檜原村下水道事業会計予算

令和6年度檜原村予算概要

(単位：千円)

区分	令和6年度予算	令和5年度予算	増(△)減額	増減率
一般会計	3,870,000	3,560,000	310,000	8.7
特別会計	1,272,500	1,263,000	9,500	0.8
国民健康保険	560,000	558,000	2,000	0.4
事業勘定	350,000	346,000	4,000	1.2
診療施設勘定	210,000	212,000	△ 2,000	△ 0.9
都民の森管理運営事業	127,500	127,000	500	0.4
介護保険	449,000	435,000	14,000	3.2
介護サービス事業	47,000	47,000	0	0.0
後期高齢医療	89,000	96,000	△ 7,000	△ 7.3
公営企業会計	592,365	624,300	△ 31,935	△ 5.1
簡易水道事業会計	269,238	301,629	△ 32,391	△ 10.7
下水道事業会計	323,127	322,671	456	0.1
合計	5,734,865	5,447,300	287,565	5.3

※簡易水道事業会計及び下水道事業会計は、「収益的支出」と「資本的支出」を合計し予算額としています。

予算特別委員会

質疑を Pick UP

令和6年3月7日、8日の予算特別委員会において、令和6年度檜原村予算案について審議され、委員より153問の質疑が出されました。

歳入

1 企業版ふるさと納税寄付金

問 過去に遡ると令和4年度より820万円計上されているが、令和6年度も同額で計上されている。詳細を伺いたい。

企画財政係長 地域再生法に指定する法人からの寄付金であり、「まち・ひと・しごと創生事業推進交付金事業」に充当している。現在、交付金を活用して「中央大学商学部」と「めるか檜原」において檜原村の特産物の開発等を行っている。

2 森林環境譲与税

問 令和6年度から一人年間1,000円の森林環境譲与税が徴収されるが、計上額が充当されている事業を伺いたい。

産業環境課主幹 森林クラウドシステム使用料、修景地整備事業委託料等、全て農林水産業費の林業費の事業に充当している。

歳出

企画財政課

1 ふるさと納税推進業務委託料

問 今後、村としてふるさと納税をどのように推進していく予定なのか。

企画財政係長 新しい返礼品となる可能性のあるものを調査し、寄付をなるべく多くしてもらうような工夫をしていきたい。

2 自治会活動支援金

問 内容を伺いたい。

企画財政係長 全自治会を対象として、活動を支援するために支援金を交付する内容になっている。申請後、支援金を交付する仕組みで、1自治会あたり5万円で考えている。

3 神戸国際マス釣場整備事業費

問 全体で2億円弱と大きな金額を使う事業で、北部地域の観光への影響も大きいと思われる。どのような施設を造るか地域住民へ説明する機会を設ける考えはあるか。

企画財政係長 地元の自治会については、自治会長に逐次報告及び情報共有し、必要があれば地元の説明会等も開催をする予定で自治会長と話をしている。

村民課

1 戸籍電算システム標準化委託料

問 内容を伺いたい。

村民保険係長 国が、自治体が使用する情報システムに対し、一定の基準規格を設け、統一的な取扱いを推進しており、戸籍電算システムが標準化対象事務に指定されている。標準化の目標が令和7年度までとなっているので、令和6年度からこの業務を委託するものである。



総務課

1 感震タップ配布経費

問 感震タップ配布として792万円計上されているが内容と配布方法は。

総務係長 震度5強相当の地震を感知すると自動で電気を遮断する電源タップで、コンセントにつなぐもの。高齢者施設等を除く全世帯に、準備でき次第配布予定。

2 消防積載車購入費

問 消防積載車3台購入費が計上されているが詳細は。

総務係長 村で一番古かった平成8年式の消防積載車3台を入れ替える予定。軽積載車は平成15年に5台購入しているが、これの代替えについては今後、消防団と協議して購入時期や台数を決めていきたい。



教育課

1 情報通信技術(ICT)支援業務委託料

問 内容を伺いたい。

教育課長 現在、村では児童生徒向けに1人1台端末を整備し、ICTを活用して一人一人の力を最大限伸ばす教育を推進している。そのICT教育のため、教員を対象とした研修や指導等を年6回実施する予定である。

2 檜原村史デジタル化作業委託料

問 内容を伺いたい。

教育課長 檜原村史は紙媒体で保管しており、数に限りがあり、長期保存していく過程で経年劣化する。この紙媒体をデジタル化し、電子データとして保存するための委託料となっている。公開については未定だが、今後活用方法について検討したい。

福祉けんこう課

1 やすらぎの里施設改修設計業務委託料

問 内容を伺いたい。

医療施設課長補佐 同施設は保健・医療・福祉の総合拠点として設置され25年が経つ。各施設の老朽化も進み毎年修理修繕をしている状況を踏まえ、やすらぎの里運営検討会で検討を重ねながら基本設計として施設調査、設計図書の作成等を行うものである。

2 やすらぎの里自家発電設置設計業務委託料

問 内容を伺いたい。

医療施設課長補佐 地域防災計画でやすらぎの里は2次避難所に指定されている。昨今の自然災害を鑑みて医療機器だけではなく、空調や照明等の電源確保のために新規に計上する。

3 保育体制強化

問 保育体制強化事業補助金が120万円計上されているが内容は。

福祉けんこう課課長補佐 認可保育所の遊び場、遊具等の消毒や清掃、そして保育園児の給食配膳等、保育士の業務負担の軽減を図るために保育所に対して交付する補助金であり、国が2分の1、都が4分の1、村4分の1で負担を行う補助事業である。

産業環境課

1 再生可能エネルギーに関する委託料

問 内容を伺いたい。

生活環境係長 小水力発電設備導入可能性調査業務委託料は設備の導入が有効と思われる場所について概略設計までを実施するもので、太陽光発電設備設置等事前調査委託料は、小学校、中学校、やすらぎの里において現場調査等を実施し、設置が可能か事前に調査するもの。

2 小林家住宅登山道整備改修工事費

問 施工場所と施工内容は。

産業環境課課長補佐 旧藤倉小学校から陣馬尾根に沿って小河内峠へ向かう登山道としてハイキングガイド等でも紹介されている道で、危険箇所が見られるため、路面、法面及び手すり等の整備を行うもので、小林家住宅の手前で72メートル程度整備する予定。

3 サル追払い事業費・放任果樹等伐採業務委託料

問 内容を伺いたい。

産業環境課主幹 追いはりは猟友会に委託。年間200日、地域に来るサルを追いかつ。放任果樹等伐採業務は、クマ・サルを集落に近づけないために放置されている柿・柚子・栗等を自治会で選定、所有者の承諾をいただき、村が主体で伐採を行う。切りたくない方には低木伐採を行い、放置果樹を減らす形で対策を取る。



都民の森管理事務所

1 森林セラピー講演と散策委託料

問 講師はどのような方に依頼するのか。

回答 森林セラピーの第一人者の登山家、医師でもある今井通子先生に依頼する予定。森林セラピーのこれまでのことを振り返りながら講演をしていただこうと考えている。



セラピーロード

令和6年度檜原村の予算について、
予算特別委員会での質疑を踏まえた各議員
が注目する予算をご紹介します。

峰岸 茂議長

消防費

私は、消防費に注目しました。対前年度比
20.8%の大幅な増額になっています。内容を見
ますと、消防積載車3台の購入がありました。
消防団員の減少の中、複雑・激甚化する災害に
対応するには、積載車のみならず消防装備の充
実は欠かせないものです。今後もできる限りの
予算措置をお願いしたいと考えます。

中村賢次議員

サル追い払い用発信機購入費

サルの群れの位置をリアルタイムで把握でき
るようになるため、その情報を活かして猟友
会をはじめ、村民の皆様も連携した効果的な
サルの追い払いが出来るようになればと期
待、注目しています。

松岡賢二議員

議会インターネット映像配信業務委託料

「議会みえる化委員会」で検討してまいり
ました議会の動画配信がいよいよ始まります。
次回の6月定例会の様子を収録した動画を、
檜原村議会ホームページから観ることができ
るようになります。より身近な村議会に向け
て1歩前進することを期待しています。

青木亮輔議員

令和6年度予算
～私たちはここに
注目👁️
しています!～

神戸国際マス釣り場建替工事

神戸国際マス釣り場を拠点とし、神戸・小沢
地区の観光振興につなげていくよう期待して
います。

野村雅巳議員

感震タッグ配布経費

関東大震災から昨年で100年。また本年1月
1日には能登半島地震も起こりました。今後
30年以内の発生確率が70～80%といわれる
南海トラフ地震はいつ起こってもおかしくあ
りません。今回配布される「感震タッグ」は、
大きさ自体は小さなものかもしれませんが、
村民の皆様に、改めて大地震への備えを考え
ていただく、大きなきっかけとなることを期
待しています。

田中惣一議員

小水力発電設備導入 可能性調査業務委託料

自然エネルギーを利用するための事業。今や地
球温暖化の原因とされているCO₂の削減が叫
ばれており、化石燃料から再生可能エネルギー
への転換が急務となっています。檜原村に豊富
にある沢の水を利用して発電事業が可能であれ
ば、エネルギーの自給自足をはかり住民に利益
を還元できます。

山寄源重議員

ふるさと納税推進業務委託料

新しい返礼品の可能性のあるものを見つけ出
す調査です。近年、当村のふるさと納税額は
横ばいですが、自主財源の乏しい当村におい
て更なる収入源となるよう、村の良さがPR
できる返礼品を多角的な視点から調査してほ
しいです。

嶋崎佐有理議員

令和6年第1回定例会で審議された議案と議決結果

議長 峰岸 茂 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議席番号								議決結果				
		1	2	3	5	6	7	8						
		野村 雅巳	中村 賢次	田中 惣一	松岡 賢二	山崎 源重	青木 亮輔	嶋崎 佐有理						
専決処分	第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度檜原村一般会計補正予算(第5次)) 補正額 34,145,000円 予算総額 3,842,590,000円						○	○	○	○	○	○	承認
	第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度檜原村一般会計補正予算(第6次)) 補正額 11,800,000円 予算総額 3,854,390,000円						○	○	○	○	○	○	承認
予算	第3号	令和6年度檜原村一般会計予算						○	○	○	○	○	○	可決
	第4号	令和6年度檜原村国民健康保険特別会計予算						○	○	○	○	○	○	可決
	第5号	令和6年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計予算						○	○	○	○	○	○	可決
	第6号	令和6年度檜原村介護保険特別会計予算						○	○	○	○	○	○	可決
	第7号	令和6年度檜原村介護サービス事業特別会計予算						○	○	○	○	○	○	可決
	第8号	令和6年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算						○	○	○	○	○	○	可決
	第9号	令和6年度檜原村簡易水道事業会計予算						○	○	○	○	○	○	可決
	第10号	令和6年度檜原村下水道事業会計予算						○	○	○	○	○	○	可決
条例	第11号	檜原村事務手数料条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○	可決
	第12号	檜原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○	可決
	第13号	檜原村体育施設設置条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○	可決
	第14号	檜原村後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約						○	○	○	○	○	○	可決
	第15号	第5次檜原村総合計画基本構想の変更について						○	○	○	○	○	○	可決
	第16号	檜原村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○	可決
	第17号	檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○	可決
	第18号	檜原村国民健康保険檜原診療所使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○	可決
	第19号	檜原村環境保全条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○	可決
	第20号	檜原村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○	可決
	第21号	檜原村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○	可決
	第22号	檜原村企(起)業誘致促進条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○	可決
	第23号	檜原村下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○	可決
	第24号	檜原村水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○	可決
	第25号	檜原村介護保険条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○	可決
指定管理	第26号	檜原温泉センター数馬の湯の指定管理者の指定について						○	○	○	○	○	○	可決

補 正 予 算	第 27 号	令和5年度檜原村一般会計補正予算(第7次) 補正額 18,184,000 円 予算総額 3,872,574,000 円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第 28 号	令和5年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 (事業勘定第3次、診療施設勘定第4次) 補正額 △12,509,000 円 予算総額 577,575,000 円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第 29 号	令和5年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第3次) 補正額 △672,000 円 予算総額 133,995,000 円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第 30 号	令和5年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第3次) 補正額 11,605,000 円 予算総額 473,072,000 円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第 31 号	令和5年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第2次) 補正額 △1,903,000 円 予算総額 47,146,000 円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第 32 号	令和5年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次) 補正額 △3,153,000 円 予算総額 95,631,000 円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第 33 号	令和5年度檜原村簡易水道事業会計補正予算(第3次) 補正額 △13,767,000 円 予算総額 291,847,000 円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第 34 号	令和5年度檜原村下水道事業会計補正予算(第3次) 補正額 △1,780,000 円 予算総額 204,998,000 円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員 提出	第1号	檜原村議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

◆詳しい内容につきましては、
こちらより議会の会議録をご覧ください。



議会だよりに「声」をお寄せ下さい

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

議会だより編集委員会へ
TEL 598-1128
FAX 598-1009
Email:gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

～補正予算について～

企（起）業誘致優遇制度補助金減について

問 今年度、檜原村に進出予定だった企業の予定変更に伴うものと認識しているが、この企業の今後の予定について、何か情報などあるか。

企画財政課主幹 企業の方から特段連絡等はないが、早い時期に地元説明会を行い、企業誘致として申請をすると聞いている。

やすらぎの里施設管理費修繕料増について

問 やすらぎの里施設管理費の修繕料が増額されているが、この修繕内容は。

福祉けんこう課長 子ども家庭センターの設立に伴う、電話回線等の増額である。

問 やすらぎの里施設管理費の需用費の中で、光熱水費が500万円的大幅減となっているが、その理由は。

福祉けんこう課長 毎年、やすらぎの里施設と診療所施設とで按分をしており、診療所施設の按分のものが、こちらに振り替えて入ってきているため、減額となっている。



やすらぎの里

～議案審議について～

議案第15号 第5次檜原村総合計画基本構想の変更について

第6次檜原村総合計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施した結果、20名から164件の意見をいただいたため、第6次檜原村総合計画に反映させるべく、策定期間を1年延期するにあたり、村政の空白を作らないためにも、現行の第5次総合計画基本構想の計画期間を変更するもの。

議案第16号 檜原村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

これまで檜原村役場の会計年度任用職員は育児休業中は期末手当（ボーナス）の支給対象になっていなかったものを、支給対象とする改正を行うもの。



議案第17号
檜原村国民健康保険税条例の一部を
改正する条例

檜原村国民健康保険税は、長期的、将来的には現役世代の減少や高齢者の増加に伴う保険給付費の増加に対応するために増額を余儀なくされると予想されるが、短期間の急激な増額を避けるため、令和4年度から20年間で計画的に税率改定を行うことを予定している。今年度も財政運営の責任主体である東京都から示された標準保険税率を参考に、檜原村国民健康保険運営協議会の答申に基づき、20年間の税率改定の計画に則り、檜原村国民健康保険税を改正するもの。

議案第19号
檜原村環境保全条例の一部を改正する条例

これまで条例で規定していた届出制に加え、一定規模以上の開発行為等においては、事前協議等、新たな手続きを課すもので、パブリックコメントによる意見も踏まえながら改正するもの。主な改正点は、新たに一定規模以上の開発行為を行うにあたり、事業者には村との事前協議を義務付け、事前協議に先立ち、事業者は地域住民に対する説明することを規定している。



議案第25号
檜原村介護保険条例の一部を改正する条例

令和6年度からの第9期介護保険事業の実施に伴い、条例第15条、保険料率を改正するもので、現在までの給付実績を踏まえ第9期介護保険事業のサービス見込み量を推計し、第1号被保険者の保険料等について、区分を第9段階から第13段階に変更し保険料率を改正するもの。

議案第16号
檜原温泉センター数馬の湯の指定管理者の
指定について

指定管理者の管理期間満了に伴い、地方自治法第244条の2第6項の規定及び檜原村公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、檜原温泉センター数馬の湯の指定管理者として「株式会社数馬観光デザインセンター」を指定するもの。指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間。



委員会報告

総務委員会

総務委員会は、令和6年3月12日に開催し、2件の所管事務調査を行いました。

○防災行政無線同報系システム操作卓更新工事について

既存のシステムが耐用年数を超え、障害が発生する確率が高まっているため、システムの更新を行うことで安定稼働を担保するために行われました。具体的には、操作卓、自動プログラム送出装置、メロディスク（8曲）、自動通信記録装置、情報自動配信装置等の更新工事を行ったとのことでした。



○消防器具庫設置工事について

白倉地内にある第3分団第1部の消防器具庫の設置工事になります。村が購入した用地にあったRC造の車庫を解体し、その跡地に設置されました。

木造2階建てで、延べ床面積は89.42㎡（1F、2Fとも44.71㎡）、1Fは積載車の車庫とトイレが主で、2Fは団員の詰所となっています。



産業建設委員会

産業建設委員会は、令和6年3月13日に開催し、3件の所管事務調査を行いました。

○森林資源を活用した魅力創出事業委託料について

払沢の滝遊歩道において、ウッドチップ舗装と転落防止柵補修、イロハモミジの植栽が行われました。これまでのようにチップを敷き詰めるだけでは耐久性がありませんでしたが、透水性に優れ、衝撃吸収性を有したウッドチップ舗装にしたことで、より歩きやすく耐久性のある歩道に生まれ変わりました。



○特産品製造作業施設設置工事について

ひのはらファクトリーの敷地内に木造2階建ての「木の酒」の製造施設が建設されました。

木造2階建て、延べ床面積84.87㎡となっています。



○特産品製造備品購入費について

「木の酒」の製造施設内に納品された「木の酒」製造用セルローズ抽出装置を確認しました。ヒノキの木粉からセルローズの抽出までの作業が効率化されるそうです。



一般質問登壇7人 **村政を問う**

3月議会の一般質問は3月18日に行われました。
内容は、要約して質問順に掲載しています。

中村 賢次 議員

「マイナ保険証」について

村民の不安を払拭できるように努める



問 政府は現行の健康保険証を今年の12月2日に廃止し、マイナ保険証へ移行するとした。そこで以下について伺う。

- ①檜原村のマイナンバーカードの人口に対する保有率はどれくらいか。
- ②マイナンバーカードに保険証を紐づけた保有率はどれくらいか。
- ③マイナ保険証の使用率はどれくらいか。

村長 ①令和6年1月現在65.8%となっている。

②国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者対象に限った率になるが、約55%である。

③後期高齢者医療制度の被保険者対象になるが、5%程度となっている。

問 村では被保険者に対し、マイナ保険証の普及をどのように働きかけていくのか。

村民課長 本年7月の被保険者証更新の際にマイナ保険証の案内等を同封し、周知する。また、広報ひのはらやホームページの活用、役場窓口や電話対応、役場職員による丁寧な説明等により、村民の不安を払拭できるように努める。



中村 賢次 議員

2回の住民対話集会を終えて

令和6年度は旧小学校区の8会場で開催

問 村長は自身の選挙公約、開かれた村政実現のため、2月に役場・南郷、樋里の両コミュニティセンターの3会場で2回目の住民対話集会を実施した。そこで以下について伺う。

- ①今回の対話集会を通して、村長が一番強く感じたことは何か。
- ②住民の意見要望は様々あったが、要望に対して全て実現することは不可能だと思う。できないことに対してどのように説明し、納得を得るのか。

村長 ①住民がこの村を愛し、村が環境整備を行うことで生活環境が良くなり、移住・定住者の増加につながると強く感じた。

②実施不可能と思われることに対しても、他の方法でできないか等、新たな発想を取り入れて実現可能性を検討していく。

問 村長は対話集会を毎年開催の意向と言っているが、過去2回の実施方法では出席者は先細りしていくと考える。そこで提案するが、旧小学校区の8地域で開催したらと考えるがいかがか。

村長 提案いただいたので、年間で旧小学校区の8会場で開催し、時間や村側のスタッフの負担についても考慮し、実施したい。



松岡 賢二 議員

開かれた村政の
実現について



住民対話集会、住民全体会議を実施
総合計画審議の過程を公表へ

- 問** ①来年度も住民対話集会を開催するか。
②来年度の住民全体会議の予定は。
③第6次檜原村総合計画の策定の流れは。

村長 ①住民対話集会は実施したい。内容はテーマや課題を決めて行うことを考えている。

②令和6年5月19日午後2時、やすらぎの里で行う予定。村からのお知らせや予算説明、大きな事業の説明を行い、時間的余裕があれば、参加者で意見交換ができたかと考えている。

③再度審議会に審議をお願いし、パブリックコメントで頂いた意見を反映できるよう修正し、早い段階で議会に提案できるよう進める。

問 ①地区毎の開催、対象を絞った開催の様に、今年度の形にとらわれず、新しい開催の形を検討されてはいかがか。

②総合計画の策定延長に当たって、より村民が議論に参加することや、審議の過程をオープンにすることについて何か考えはあるか。

村長 ①今後、状況を見ながら検討する。個別のテーマについては、住民対話集会とは別に申し入れがあれば担当課で対応する。

②審議の過程については公表に向けて調整する。



松岡 賢二 議員

檜原村の自然環境の保全と
活用について

環境都市宣言を行い、エコビレッジ構想を検討
環境関連の法定外税も検討

問 ①環境都市宣言、エコビレッジ構想とはどのようなものか。

②村外から持ち込まれる産業廃棄物や地下水の汲み上げ等に法定外税を課してはいかがか。

村長 ①環境都市宣言は令和6年4月の村政施行135周年に合わせ、森林と清流を守り、人と地球に優しい村を目指し、自然環境保全や環境に負荷をかけない行動をすることを宣言するもので、パブリックコメントを実施したい。エコビレッジ構想は、村の自然を生かし、持続可能なまちづくりとして、環境対策や観光が連携して行う新しいビジネスとして定着を図りたい。

②現在、法定外税を課すことは考えておらず、まずはそのような事業者が檜原村を事業適地として考えることがないよう、条例等により規制をかけることが肝要と考える。

産業環境課長 ②抑止力の向上に繋がると考えられるので、今後、他自治体の同様の事例等も研究し、庁内関係部署で情報共有をしながら検討したい。

問 エコビレッジ構想を住民参加型で策定されてはいかがか。

村長 策定の有無について検討し、策定する場合には、住民の皆様にも参画いただく形で進めるよう考えてる。

青木 亮輔 議員

第6次檜原村
総合計画について



審議会に提案し、審議会の意見も聞いて進めていきたい

問 ①首長就任1年後に新設、改訂できるサイクルにするよう、計画期間を8年にしてはいかがか。

②誰にでも明確に分かりやすく、計画の進捗状況が確認でき、振り返って検証ができるように、施策テーマごとにKPI（目標数値の見える化）を設定してはいかがか。

村長 ①行政の継続性や策定作業の頻度等を勘案し、10年が妥当であると考えている。


②檜原村総合戦略においてKPIを設定し、村の特性や実情に合った施策、事業を明らかにしている。

問 ①社会情勢の変化に柔軟に対応できるように首長の任期に合わせた4年見直し8年計画、単年度の実行計画がベストと考えるがいかがか。


②村民にわかりやすく、業務量の削減につながるため、総合戦略を融合した第6次檜原村総合計画を策定することはできないか。

企画財政課主幹 一体化という観点では指標などを取り入れ、わかりやすい計画になるかと考える。内部でも可能かどうか検討する。

村長 審議会に提案し、審議会の意見も聞いて進めていきたい。



8年サイクルであり、総合戦略と総合計画を合わせた事例として「足利市第8次総合計画」をご紹介します。



青木 亮輔 議員

高齢者の生きがい対策について

行政が住民に対して手を差し伸べることで、幸福を実感していただきたい

問 吉本村長は施政方針の中で、高齢期を元気に生き生きと暮らすための支援を行うと述べられているが、具体的に高齢者の生きがい対策としてどのような支援を検討されているのか。

村長 高齢者の雇用の促進や生涯学習の参加支援等について、関係機関と連携を図りながら検討を進めていく。

問 ①高齢者クラブでは、免許返納など車での送迎にも苦勞しており、活動の継続が危ぶまれている。足の確保も含めてこれまで以上のサポートができないか。

②年間利用者総数が500人を超える福祉センターのカラオケ機器は老朽化により不具合がある。新しいカラオケ機器の導入には月額1~3万円ほどの費用がかかるが、高齢者の健康維持や世代間交流、地域交流につなげるためにも検討いただけないか。

福祉けんこう課長 ①社会福祉協議会と協力をして検討していきたい。

総務課長 ②ご提案のありましたとおり、幅広い人が利用、活用できるように前向きに検討してまいりたい。



田中 惣一 議員

降雪時の対応について



引き続き対策を検討し、住民の安全で安心な生活に寄与していく

問 ①降雪が予想される際の村側の対応・動きについて。

②除雪箇所の優先順位が決められているが、その順位と経緯について。

③除雪順位の低い村道や私道の除雪についての受け止めは。



村長 ①情報を収集し、状況に応じ職員を配置し、体制を整え、関係機関等と連携し、災害応急対策に取り組むものとしている。

②村民生活に直結する公共交通機関の確保として、最優先に都道の除雪を行い、都道にアクセスする道路や孤立集落解消の為の村道、その後に幅員の広い村道から狭い村道へ除雪を行っていくとしている。

③自治会や隣近所の人達がお互いに協力して除雪作業を行うことと捉えている。除雪作業や除雪機械購入に対する補助金交付を行っているが、現状においては限りがあることも承知している。根本的な対策を見出すことが出来ない。

問 消防団への協力要請や除雪機械レンタルへの補助は検討出来ないか。

総務課長 消防団に意見等を聞き、検討していく。

産業環境課長 人力での除雪が難しくなっている現状も踏まえ、検討していく。

山崎 源重 議員

エコツーリズム事業について



多岐にわたる事業への取組が進展するよう支援していく

問 村長は施政方針の中で、エコツーリズムの事業の本格的な推進を明言されている。具体的にどのようなことか。

村長 観光協会自体のマンパワーが不足している。エコツーリズムに限らず、観光協会の体制強化に向け、補助金の増額を行う。今後、観光協会及び各ガイドとの連携も深め、エコツアーの実施やガイド養成等の事業展開を推進していく。

問 観光協会のマンパワー不足、体制強化をどのように考えていくのか。

産業環境課長 観光協会に新規職員の採用にあたっていただく。国や東京都では、補助率の高いメニューが多数用意されている。そのようなメニューの情報共有を行うことで、職員が増員されて取り組めるものの幅も広がる。

エコツーリズムはもとより、インバウンド対応など村内の観光事業全般を活性化するために、ソフト面等についても可能な限り協力して、多岐にわたる事業への取組が進展するよう支援していく。



嶋崎 佐有理 議員

災害時対応と
防災備蓄について



男女偏りのない避難所運営に努める
非常食を村内で購入できるよう検討

問 ①災害時の避難所運営計画と流れは。

村長 住居等を喪失するなど援助を要する方のために開設する。運営は村が村民、自治会、ボランティア及び防災関係機関の協力を得て行う。

総務課長 地域担当者制度があるが、災害時に担当者を担当地域に配置させることは考えていない。日頃からのコミュニケーションが必要と考え今後は配置を考えたい。

問 ②避難所運営の女性参画について村の認識は。

村長 運営リーダーを男女両方配置し、運営役員への参画など男性に偏った運営体制にならぬよう配慮するものとしている。

総務課長 女性に配慮した避難所の体制づくりは具体的な配置方法は決まっていないが、村職員を男女平等に配置したい。

問 ③平成 28 年に全戸配布した災害用防災セットを住民はどのように管理していると村は認識しているか。

村長 賞味期限切れ前に買い換えを行う旨広報で周知した。更新されていると考えている。

総務課長 非常食を村内でも購入可能になるよう検討したい。



野村 雅巳 議員

新型コロナウイルス
ワクチン接種に対する
助成制度の創設について



新型コロナワクチン接種の
接種者負担額についても実施する方向で検討

問 新型コロナウイルスワクチン接種については、令和 5 年度まで接種費用は全額国費により無料で接種されていたが、令和 6 年度から標準的な接種費用を 7,000 円とし、自己負担額については、各自治体において検討することとされている。この新型コロナウイルスワクチン接種費用の自己負担の軽減を図るため、村独自の助成制度の創設が必要と考えるが、村長の考えを伺う。

村長 今後、高齢化が一層進む中で、予防接種が果たす役割を考えると、村独自のインフルエンザ予防接種同様、新型コロナウイルスワクチン接種と接種者負担額の助成についても、実施する方向で検討する。

問 新型コロナウイルスワクチンの接種費用の自己負担が少なくなるよう、インフルエンザワクチン同等の補助率とし、かつスピード感を持って対応していただけないか伺う。

福祉けんこう課長 最低でも個人負担額をインフルエンザワクチン接種同等の補助率としていきたいと考えている。また、新型コロナの重症化予防を目的として、秋冬に接種を開始できるよう準備していく。



6月議会のお知らせ (予定)

- | | |
|-------------------|----------|
| ・ 議会運営委員会 | 5月23日(木) |
| ・ 定例会初日
(一般質問) | 6月 3日(月) |
| ・ 常任委員会 | 6月 6日(木) |
| | 6月 7日(金) |
| ・ 定例会最終日 | 6月14日(金) |

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは議会事務局へ
電話 042-598-1128



編集後記

檜原学園の卒業式も終わり、小中学校の卒業生が新しい門出を迎える中、新しい村議会となって4回目の定例会（3月議会）が終わりました。

この1年弱の間、住民の福祉向上と村勢発展に寄与することを目的として、新人議員で構成された少し頼りない私たち議会だより編集員4名が、事務局や諸先輩議員の協力を得ながら、より読みやすい議会だよりの編集に取り組んでまいりました。特に今回は令和6年度予算が可決し、新しい村政の方向性をお伝えする大事な誌面となります。いきなりすべて刷新することは難しいですが、他の議会の事例なども参考にしながら、少しずつ改善していければと思いますので、良し悪し含めてお近くの議員に感想をお寄せいただけますと励みになります。

檜原村議会としましては、次回6月に開催される定例会より録画配信を行います。これまで以上に村民の皆さまに開かれた議会運営を行なってまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
(青木)



委員長	嶋崎 佐有理
副委員長	松岡 賢二
委員	田中 惣一
委員	青木 亮輔